

鹿角市告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により、告示する。

令和4年3月22日

鹿角市長 関 厚

1. 指定納付受託者の所在地及び名称

- (1) 〒010-0921 秋田県秋田市大町2丁目4番地44号
株式会社秋田ジェーシービーカード 代表取締役 工藤 孝徳
- (2) 〒010-0921 秋田県秋田市大町1丁目3番地8号
株式会社秋田国際カード 代表取締役社長 村山 公雄
- (3) 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号
株式会社トラストバンク 代表取締役 川村 憲一
- (4) 〒158-0094 東京都世田谷区玉川1丁目14番地1号 楽天クリームゾンハウス
楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 三木谷浩史
- (5) 150-0022 東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番地7号 デジタルゲートビル10階
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー 代表取締役社長共同 C00 踊 契三
- (6) 150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番地3号 渋谷フクラス15階
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長 相浦 一成

2. 指定納付受託者の指定年月日

令和4年4月1日

3. 指定期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4. 業務内容

ふるさと鹿角応援寄附金